

マイナンバーカードを使って手続きが簡単にできます

問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

証明書交付

全国のコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機(キオスク端末)から証明書が発行できます。

【利用時間】 午前6時30分～午後11時

取得できる証明書	交付手数料	取得できる方	備考
住民票の写し	100円	本人または同一世帯の方	住民票コードは記載されません。
印鑑登録証明書		神川町で印鑑登録済みの方(本人のみ)	コンビニ交付の場合は印鑑登録カードは必要ありません。

※満15歳以上の方で利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方が対象です。

転出・転入予約手続き

引越しをする際に手続きが必要な転出届、転入予約(来庁予定の連絡)は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出に限り神川町窓口への来庁が原則不要となります。

※電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内での引越しをする方が利用できます。

転出の際の外出不要に



オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

いつでも手続きができる



窓口が開いている時間を気にせず、祝日や夜間などいつでも手続きができます。

転入時の手続きもスムーズに



引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手続きや持ち物が事前に確認できます。

証明書交付について詳しくは町ホームページをご覧ください。



転出・転入予約手続きについて詳しくはマイナポータルをご覧ください。



固定資産税の縦覧・閲覧制度をご利用ください

問合せ 税務課 資産税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

①土地、家屋縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は土地縦覧帳簿に登録された価格を、家屋の納税者は家屋縦覧帳簿に登録された価格を自己所有のものだけでなく他の所有のものも含めて縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りている方はその土地について、家屋を借りている方はその家屋およびその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。借地・借家人で閲覧を希望される方は、賃貸借契約書などの提示が必要となります。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置および単位地積当たりの価格をどなたでも閲覧できます。

縦覧・閲覧期間 ①4月1日～5月31日 ②③4月1日以降いつでも可 ※土日祝日、年末年始を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分 場所 税務課・地域振興課

手数料 ①③…無料 ②…1件150円

用意するもの ①・②を希望される方は本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※代理人の場合は委任状が必要です。

バイクや軽自動車をお持ちの方へ

問合せ 税務課 資産税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

軽自動車、バイク、農耕作業車などを廃車や譲渡したもののうち、手続きが済んでいないものはありませんか。軽自動車税は毎年4月1日(賦課期日)現在に所有している方に納めていただく税金(年税)です。年度途中で行った登録への月割の課税や廃車での月割の課税の還付はありません。

登録、廃車、名義変更などの手続きがお済みでない方は、早急に手続きをしてください。また、所有者が死亡されている場合も名義変更や廃車の手続きをお願いします。

不明な点は車種に応じて下記へお問合せください。

種類	取扱窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕車等)	神川町役場税務課 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117
	神泉総合支所地域振興課 ☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848
二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下) または二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	関東運輸局埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 熊谷市御陵威ヶ原字下林 701-4 ☎050-5540-2027
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 熊谷市新堀字北原 960-2 ☎050-3816-3112